



神戸医協ニュース

611

2015. 5. 1

発行／神戸医師協同組合 発行人／恵美裕一郎 〒651-0067 神戸市中央区神若通3-2-15 電話 (078) 241-8991(代) <http://www.kobe-ishikyo.or.jp>

紙上ギャラリー



土壁の町

南イタリアのユネスコ世界遺産の町・マテーラです。洞窟住居では、現在も通常の生活が営まれています。

撮影／大頭 信義（姫路市）

当組合の「人事制度の再構築」について

員外理事兼事務局長 中藤 啓介



当組合が平成24年から取り組んでいる「人事制度の再構築」につきまして、進捗状況を組合員の皆様にご報告申し上げます。

当組合は全国医師協同組合連合会に加盟する53組合中、職員数と供給高では最多を誇り、取扱種目

も他の医師協同組合に比べ多岐にわたる事業を展開しております。他地区の医師協同組合は概ね保険関係業務と斡旋業務が主流で、多くの職員を抱えなくとも運営は可能ですが、当組合では医薬品・医療機器・医療食品等の卸売、保険代理業、リネンサプライ事業、カード事業等を行っており、職員は薬品部（医薬品・医療機器等の販売）133名、業務部（保険・カード・斡旋）18名、リネン部（リネン・医療食品）72名、総務部（間接部門）25名という組織で、パート職員も含めると355名の職員で構成されております。

その職員に対しての昇進・昇格・昇給・賞与等の評価制度を明確化し得ていなかったのが実情であり、現下の経済情勢を考慮すれば改革を行わなければならないと判断し、故小柴前理事長の命を受けて「人事制度

の再構築」に取り組み、現在も試行錯誤の繰り返しではありますが、より良い制度を目指しております。

4年目を迎えた今も道半ばといったところですが、人事制度の見直しを行い、制度を定着させるには短期間での成果は望めません。職員の意識改革を考慮に入れると10年程度の期間が必要となります。

この「人事制度の再構築」を通じて、あらためて定款第1条の「本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。」の本旨を再認識し、薬品・業務・リネン・総務の4部門の一体化を目指し営業体制の強化と共に、人事交流や職員各々の職務・職責を明確にして、組合員の先生方の目線に立ったご提案や商品やサービスのご提供ができる組織を作ってまいりたい所存です。組合員の皆様方におかれましては、よろしくご賢察、ご理解をたまわりますようお願い申し上げます。

